

水没した太陽電池発電設備による感電防止についてのお願い(周知)

2019年10月17日

中部近畿産業保安監督部

今般の台風19号の影響などによって、浸水・破損をした太陽電池発電設備であっても光が当たれば発電をする事が可能です。このため、破損箇所等に触れた場合、感電をするおそれがあります。そのため、下記の注意点を周知します。

太陽電池発電設備を見かけた場合には、むやみに近づかないよう、十分ご注意下さい。また、復旧作業に当たられる際も十分ご留意下さい。

【感電防止についての概要】

1. 太陽電池発電設備(モジュール(太陽光パネル)、架台・支持物、集電箱、パワーコンディショナー及び送電設備(キュービクル等))は、浸水している時に接近すると感電するおそれがあるので、近づかないようにしてください。
2. モジュール(太陽光パネル)は、光があると発電していますので、触ると感電するおそれがあります。漂流しているモジュール(太陽光パネル)や漂着・放置されているモジュール(太陽光パネル)を復旧作業等でやむを得ず取り扱う場合には、素手は避けるようにし、感電対策(ゴム手袋、ゴム長靴の使用等)などによって感電リスクを低減してください。
3. 感電のおそれがある太陽電池発電設備を見かけましたら、周囲に注意を呼びかけるとともに、ご不明な点等ありましたら、最寄の産業保安監督部または経済産業省までお知らせいただきますようお願いいたします。
4. 壊れた太陽電池パネルを処理する際には、ブルーシート等で覆い遮蔽するか、パネル面を地面に向けて、感電防止に努めて下さい。また、廃棄する際は自治体の指示に従って下さい。
5. 水が引いた後であっても集電箱内部やパワーコンディショナー内部に水分が残っていることも考えられます。この場合、触ると感電するおそれがありますので、復旧作業に当たっては慎重な作業等を行う等により感電防止に努めてください。
6. 水が引いた後であっても集電箱内部やパワーコンディショナー内部に残った湿気や汚損により、発火する可能性がありますので、復旧作業に当たっては十分な注意を払い電気火災防止に努めてください。

- (図解)太陽電池発電設備による感電の防止

https://www.meti.go.jp/policy/safety_security/industrial_safety/oshirase/2019/6/20190604-6.pdf

- 一般社団法人太陽光発電協会が作成した感電防止の周知チラシ

<http://www.jpea.gr.jp/topics/190531.html>